

平成 26 年度 第 3 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 26 年 12 月 19 日（金） 15 : 00～17 : 00

2 開催場所

札幌市役所 14 階 1 号会議室

3 出席者

(1) 委員

蟹江委員長、阿部委員、中川委員、武者委員、山本委員

(2) 札幌市職員

財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、交通局総務課長、病院局経営企画課長 他 9 名

4 次第

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 報告事項

ア 工事等発注状況について（平成 26 年度 10 月末）

イ 意見書（平成 25 年度）に対する市の対応状況について

(4) 抽出工事等の決定・審議

(5) 意見交換

(6) その他

(7) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

ア 工事等発注状況について

【蟹江委員長】 業務委託の平均落札率が少し下落傾向だが原因は何か。

【札幌市】 平成 25 年度が耐震改修の設計等で特異的に上がったものと考えている。

【蟹江委員長】 造園のくじ引き発生割合が際立ってふえているが、公表している資料がふえているのか。

【札幌市】 業界要望等により、今年から、より詳細な 2 次単価表まで公表している。

【蟹江委員長】 業界は同額で競合することを承知で改善をのぞんでいるのか。価格競争よりもくじ引きがいいとは、難しいことだ。

【山本委員】 設計業務のくじ引き発生割合が昨年からかなり上がっているが、この原因は何か。

【札幌市】 積算精度の向上と分析している。

イ 意見書に対する市の対応状況について

【蟹江委員長】 品確法では多様な方式での調達を定めている。総合評価方式と成績重視型は結果も良くなる傾向があり、入札方法に多様性をもたらすことは良いことがわかる。改正された品確法には、担い手として期待される優良な企業の受注機会をふやすことや若手技術者の活用などが盛り込まれており、企業が適正な利潤を確保し、若者が参入できる仕組みをつくらないと、将来的に品質確保ができないということが、本委員会が具申した提言とも整合している。

(2) 抽出工事等の決定・審議

阿部委員により選定された5件の工事について、審議を行うことを決定した。

ア 「(1件目) 白石区複合庁舎新築工事」について

【蟹江委員長】 低入札価格調査の結果、不適切と判断された事例はあるのか。

【札幌市】 これまではない。

【蟹江委員長】 予定どおり下請への支払がなされていたか、しゅん功後に確認の検査をしているのか。

【札幌市】 一般案件よりも契約後の検査回数が多い。

【蟹江委員長】 下請けたたきなど、市内業者が適正な利潤を確保できないことが一番懸念される。

【武者委員】 解体工事に関心があるのだが、現行の建物の解体は選定工事の対象にならないのか。一般的に解体工事もこのような審議を経て、契約するのか。

【札幌市】 解体工事と新築工事は別発注。解体工事でWTOや議会案件になることはほとんどない。

【中川委員】 市議会での議決を求められる案件は、WTOとは無関係に市の条例等で定められた要件によるものか。

【札幌市】 条例の定めにより5億円以上の案件に議会の議決が必要。

【蟹江委員長】 低入札価格調査の件数は減っているのか。

【札幌市】 例年よりかなり減少している。

【蟹江委員長】 人手不足が深刻で、あえて厳しい入札はしなくてもよくなる傾向だ。

イ 「(2件目) 札幌新道道路新設工事」・「(4件目) 野幌大曲線道路改良工事」について

【山本委員】 これらの案件では『サッポロQMS取得状況』で加点されている企業が無いが、どのような企業が加点されるのか。

【札幌市】 サッポロQMSはISO9001の取得が経済的に困難な中小企業向けの簡易的な品質管理システムで、B等級の取得が多い。この案件はA等級で、ISO9001で評価されている企業は、ほとんどサッポロQMSを取得していない。

ウ 「(5件目) 前田3線道路改良工事」について

【山本委員】 調査基準価格で入札している者が非常に多いが、掛け率がわかるのか。

【札幌市】 算定方法を公表しているため、単価がわかれば算出可能である。

【蟹江委員長】 価格競争であれば5者でのくじ引きだが、総合評価方式を取り入れることで、2者まで減少した。

【中川委員】 総合評価の優位さを実感できる良い事例。調査基準価格がわかることで価格競争の下限を定める効果もなくはないが、市が単価を公表する必要があるのか。

【札幌市】 情報公開請求により公表しなければならない情報は、事前に公表するのが本市の基本的な考え方である。

エ 総合評価方式の実施状況について

【札幌市】 (概要説明) 若手技術者の活用・育成については、評価されている者が全体の4分の1にとどまっており、若手技術者が現場経験を積む機会を広げる入札環境の整備が必要だと認識している。加点制限については、入札の日程が近接した場合、1件目の落札決定前に2件目を開札しており、効果が発揮されない課題がある。

【蟹江委員長】 総合評価にすると参加者が減る。また、入札日の近いものをねらい、加点制限を受けないように知恵を絞る参加者がいる。若手技術者の活用を上手に反映する仕組みは難しく、なかなか思惑どおりにいかない場合もある。建設業などで若手技術者を重用することを政策的に誘導することで、まちの活性化を図る戦略もある。

(3) 意見交換

【蟹江委員長】 札幌市は、品確法の改正に伴う入札方式の多様化、若手技術者の育成、適正な利潤の確保といった目標に向かって入札方法を見直していくのであろう。多様化であれば、それぞれの個性が生きるものを考えてもらいたい。意図したものが機能するまでには様々な工夫や検証が要る。今年度もそういった意見具申をしたいと考えている。意見書の具申内容は、次回の委員会で決定することとする。